

平成25年度決算に基づく健全化判断比率審査意見書

第1 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第2 審査の期間

平成26年7月29日から平成26年8月18日

第3 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

区 分	健 全 化 判 断 比 率			早期健全化 基準
	平成25年度	平成24年度	増 減	
	%	%	ポイント	%
① 実質赤字比率	—	—	—	13.42
② 連結実質赤字比率	—	—	—	18.42
③ 実質公債費比率	8.4	9.8	△1.4	25.0
④ 将来負担比率	77.6	92.0	△14.4	350.0

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示する。

(2) 個別意見

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、実質赤字額が生じていないため、算出表示されない。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、連結実質赤字額が生じていないため、算出表示されない。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、8.4%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っている。

なお、前年度（9.8%）と比較すると1.4ポイント改善している。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、77.6%となっており、早期健全化基準の350.0%と比較すると、これを下回っている。

なお、前年度（92.0%）と比較すると14.4ポイント改善している。

(3) 是正改善すべき事項

特に指摘すべき事項はない。